

岡山市商店街支援制度

(岡山市商店街振興対策事業補助金)

【令和3年度】

① 商店街活性化研修事業

【補助対象者：A】

商店街の活性化のための意識向上・手法研究活動のための研修への講師招へいに必要な経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	市外講師 10万円×3回 市内講師 8万円×3回

② 商店街活性化計画等策定・調査事業

【補助対象者：A】

商店街活性化計画等（商店街自らが活性化のために策定する計画）の策定に係る経費,又そのための調査に係る費用を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	100万円

③ 商店街店舗誘致支援事業

【補助対象者：A】

ア 市の認定を受けた商店街活性化計画に基いたテナントミックス（複数）型の店舗誘致に必要な店舗改装費と宣伝費を補助します。

イ 市の認定を受けた商店街活性化計画に基いた単独型の店舗誘致に必要な店舗改装費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	ア:最大450万円 (上限は誘致店舗数によって異なる) イ:150万円

④ 空き店舗対策事業

【補助対象者 ア:A及びB
イ:Aのみ】

ア 商店街の空き店舗を活用したチャレンジショップや買い物客の休憩施設等（商店会が運営管理し、商店街の魅力向上・来街者の利便性の増進に繋がるものに限る）の設置に必要な店舗改装費を補助します。
イ 商店街の空き店舗を活用した出店等に必要店舗改装費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	ア、イとも75万円

⑤ 基盤整備事業

【補助対象者：A及びB】

アーケード、アーチ、街路灯、共同トイレ、駐車・駐輪場、カラー舗装等共同利用施設の整備改修、ストリートファニチャー、放送設備、防犯設備等の設置等に必要経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	600万円

⑥ 個性創出事業

【補助対象者：A、B及びC】

ア 商店街と連携中又は連携したことがある外部の団体と協働で「イ」を実施する際に必要経費を補助します。

イ 商店街単独で実施する①地域資源等を活かした商店街オリジナル商品の開発及び販売促進等、②商店街等のイメージアップ・集客力を高めるためのキャンペーンや催事等の開催、③商店街共通のれんや垂れ幕、イラストマップの作製など宣伝促進に必要な経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	ア：100万円 イ：60万円

⑦ 個店研修事業

【補助対象者：A、B及びC】

商店街等の個店の魅力アップのための研修・研究活動に必要な経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	30万円

⑧ ユニバーサルデザイン対策事業

【補助対象者：A、B及びC】

ショップモビリティの研究・実験、電動スクータやインターネットを活用した宅配の受・発注システムの開発・実験、商店街相互・商店街と住宅地等を結ぶ買物バスやタクシーの運行実験等に必要経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	100万円

⑨ 環境対策事業

【補助対象者：A、B及びC】

リサイクルシステム構築のための研究会の開催及びその成果の普及、空き缶回収機やリサイクルステーションの設置、環境負荷の低い商品・再生品の利用促進等に必要な経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	100万円

⑩ 情報化対策事業

【補助対象者：A、B及びC】

バーチャルモールや電子商取引の研究等に必要経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	100万円

⑪ 商店街まちづくりリニューアル支援事業

【補助対象者：A】

老朽化したアーケードの撤去に必要な経費を補助します。

補助を受けるためには、補助金申請前に市の採択を受けることが要件となります。

補助率	4/5
補助限度額	3,000万円

※当該事業を申請を検討される場合は、事業実施の前々年度にご相談ください。

【事業スキーム】



※整備計画等の策定は事業実施前年度の9月迄に

【補助対象者】

(A)

商店街振興組合、事業協同組合において組織される法人格を持った商店街組織又はその連合会

(B)

法人格を持った事業協同組合で、商業集積により街区を形成する、商店街と同様の機能を有する団体

(C)

上記の団体の構成員である、若手事業者や女性等が特定の目的をもって組織した任意団体

《留意点》

※申請は4/1以降随時。**必ず事前**にご相談ください。

※補助事業は、補助金の交付決定まで着手しないでください。

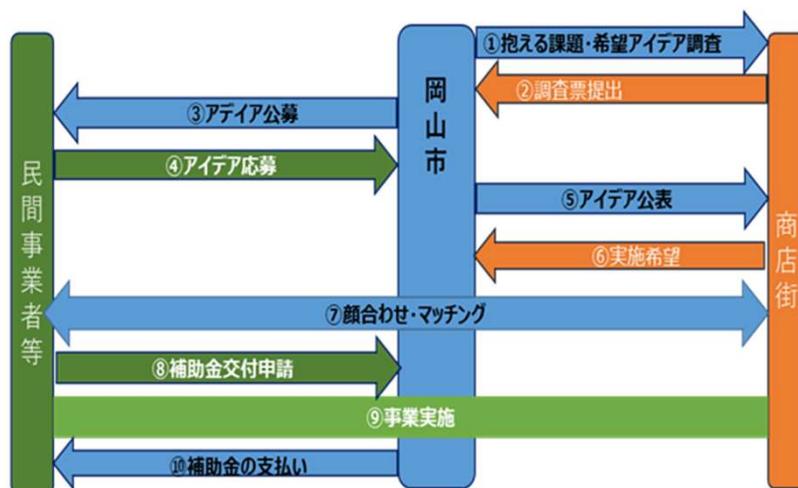
※年度末3/31までに必ず完了できる事業としてください

⑫ 商店街サポートアイデア協働事業

商店街は、市民が買い物をする場だけでなく、街としての賑わいの創出の場の提供や地域コミュニティの担い手としてなど、重要な役割を有しています。しかしながら、空き店舗の増加、来街者の減少、経営者の高齢化など様々な課題を抱えています。

本事業は、商店街活性化に繋がるアイデアを有する民間事業者やNPO法人等（以下、団体）と、そのアイデアに取り組みたい商店街をマッチングし、団体と商店街の新たな関係構築をサポートするほか、団体が持つ斬新なアイデアを活かすことで、商店街の新たな賑わいの創出や商店街が抱える様々な課題の解消等に繋げていくことを目的としています。

商店街を舞台として、マッチングされたアイデアに基づく事業を商店街と協働で取り組む団体に対し、事業実施に必要な費用の一部を事業内容に応じて補助します。



※④トライアル型は、商店街又は民間事業者等より市へ提案のあった商店街抱える課題の解決や活性化策など斬新な企画について、市が採択のうえ、両者が連携して実施する事業について必要な経費を補助します。

区分	対象事業	補助限度額	補助率	補助対象者
①空き店舗等活用型	商店街の空き店舗等を1ヶ月以上活用したアイデア	50万円	10/10	民間事業者等
②商店街売上向上型	商店街全体の売上増に繋がるアイデア	30万円	10/10	
③パフォーマンス型	商店街で演奏会、展示会等のパフォーマンスを行うアイデア	15万円	10/10	
④トライアル型	商店街及び商店街と連携する団体が主体となり、商店街を取り巻く課題の解決やニーズ等に対応すべく企画提案したもので、市が採択した事業	200万円	2/3	①商店街 ②民間事業者等

【お問合せ先】

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
 岡山市産業観光局商工部 産業振興・雇用推進課 商業振興係
 TEL 086-803-1323 FAX 086-803-1738
 Mail shougyou@city.okayama.lg.jp



岡山市 商店街支援

検索